

## 令和5・6年度 川上村森林整備に係る競争入札参加資格者登録について

川上村が行う森林整備に係る入札の参加資格者の登録を希望される方は、次のとおり資格審査申請書を提出してください。

### 1. 対象者

入札に参加することができる者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 奈良県治山事業森林整備競争入札参加資格者名簿に登録され、且つ川上村内に本店もしくは営業所を有する者。又は、労働保険関係成立届の提出業者で、且つ川上村内に住所を有する事業主であって、専従作業員を2名以上雇用している者。ただし、事業主（一人親方）が共同で申請する場合は、3事業主以上とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第163号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 森林整備に関する業務について、10年以上の実務経験を有すること。
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育及びチェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育を受けていること。

### 2. 受付期間

令和5年5月15日から令和5年5月31日までの土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

### 3. 申請書配布・受付場所

川上村役場 林業建設課

### 4. 添付書類

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 商業登記簿謄本（法人の場合）
- (3) 印鑑証明書
- (4) 使用印鑑届（様式第2号）
- (5) 作業員名簿（様式第3号）
- (6) 治山事業登録業者の写し
- (7) 林業退職金共済制度加入の写し
- (8) 労働保険関係成立届の写し
- (9) チェーンソー作業従事者にあつては、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第8号に規定する「チェーンソー作業従事者特別教育」の修了証の写し又は修了を確認できるもの。
- (10) 刈払機作業従事者にあつては、労働安全衛生法第59条第1項に規定する「刈払機作業従事者安全衛生教育」の修了証の写し又は修了を確認できるもの。
- (11) 納税証明書（原本）  
法人の場合—その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明、  
法人県民税、法人村民税  
個人の場合—その3の2「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明、村民税（様式8）

### 5. 申請方法

持参のみ（郵送は不可）

### 6. 提出部数

1部（提出書類はA4版を原則とする）

### 7. 有効期限

令和7年3月31日

お問合せ

〒639-3594

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

川上村役場 林業建設課

電話 0746-52-0111